

令和7年度
事業計画

社会福祉法人 多可町社会福祉協議会

令和7年度 事業計画

事業方針

ますます、少子高齢化や人口減少が進むとともに、社会の構造や生活環境の変化により基盤が脆弱化し、地域社会から孤立した世帯や制度の狭間で課題を抱える世帯が増加するなど福祉を取り巻く状況は厳しくなっています。また、近年の物価高騰により生活困窮世帯などに大きく影響をおよぼしています。

このような中、地域の中で暮らす人々が自立した尊厳ある生活を送るには、住民一人ひとりが暮らす地域により関心・愛着をもち、課題に気づく意識づくり・担い手づくり、地域での課題解決力の強化や地域での多様な交流のための居場所づくりなど住民の福祉力・地域力を高めることが重要となっています。

こうした現状を踏まえ、本会では、福祉ニーズに立脚した事業の展開や諸課題を地域住民と共有し、地域の中でみんなが互いに助け合い・支え合う地域共生社会づくりを推し進めると共に、社会福祉法人や多種多様な機関、行政などと連携・協働しネットワーク化を図り、住みなれた地域でその人らしく安心して暮らし続ける福祉のまちづくりを進めます。

また、令和7年度は、「第4次地域福祉推進計画」（令和3年度～令和7年度）の最終年度であり、5つの活動目標、「地域づくりをほっとけない」、「困っている人をほっとけない」、「できないことをほっとけない」、「知らない人をほっとけない」、「ほっとけないの積み重ね」により、基本目標である『みんなが安心して暮らせるまちづくり』の実現を目指すと共に、検証を行い次期計画の策定に取り組みます。

基本目標 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」

多可町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を住民のみなさんと一緒に進めるため、基本目標を「みんなが安心して暮らせるまちづくり」と掲げています。

推進目標

基本目標を実現するために、4つの推進目標を設定しました。

- 【1】 きづく（重点活動）
- 【2】 つながる（重点活動）
- 【3】 ささえあう（重点活動）
- 【4】 ささえる

活動目標

基本目標と推進目標を進めるため、下記の活動目標を設定しました。これを基に福祉活動を展開していきます。

- 【活動目標1】 地域づくりをほっとけない！できる助け合いが健康長寿への道
- 【活動目標2】 通院、買い物などの移動に困っている人をほっとけない！
- 【活動目標3】 できないことをほっとけない！
社会福祉法人や商工会、ボランティア団体などとの連携を図ります
- 【活動目標4】 知らない人をほっとけない！関わりの薄い層への啓発
- 【活動目標5】 ほっとけない！の積み重ね。住民から信頼される職員と組織づくり

■福祉学習の推進（推進目標1／きづく）**重点**

福祉に関心を持ってもらい、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ボランティアや当事者などの協力を得ながら学校で福祉学習（車いす体験、手話体験、高齢者疑似体験等）を行います。

また、町内の学校・認定こども園・キッズランド等の福祉学習事業に対して助成を行います。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■生活支援体制整備事業

（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる、推進目標3／ささえあう）**重点**

生活の中での課題や困りごとを住民相互の関わり合いの中から解決していくことを目的として、次の活動を行います。

《集落への支援》

- ・集落での「ふくし防災マップ（宝物マップ）」づくりや福祉学習などの支援をすることをきっかけに、集落における話し合いの場の設置や助け合いを推進するため、研修会を開催します。さらに、集落における助け合いの必要性をまとめた「つながる“わ”」を社協だより多可に毎月掲載、「つながる“わ”」の特別号を2～3ヶ月に1回作成し、必要な情報提供を行います。

《小学校区への支援》

- ・小学校区ごとに生活を考える会を開催し、テーマに沿った話し合いをすることで、活動を促進していきます。

《団体・グループへの支援》

- ・生活支援活動団体・グループの活動が継続できるように、情報交換を通してグループ間の助け合いを促進することを目的として、年1回、生活支援活動団体・グループの情報交換会を開催します。

財源	町受託金
----	------

■多可町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット多可）と連携

（推進目標2／つながる、推進目標4／ささえる）

多可町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット多可）は、多可町内で高齢・障害・児童等の福祉事業に取り組む社会福祉法人が、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、フードドライブ事業の周知や食品受け取りなどの協力とおして、情報交換や課題共有を行い、地域福祉の向上を図ります。

内容	開催日/回数	開催場所
総会	4月	社協本部
実務担当者会議	3回	社協本部
フードドライブ事業への協力	2回	各法人事業所

■生きがい活動支援通所事業の実施（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

町からの受託事業として、在宅で生活しているおおむね65歳以上の高齢者が家に閉じこもりがちにならないよう、集落の公民館等で年2回「地域介護予防講座」と年1回「あったか講話」を開催し、心身機能の維持向上に努めます。

《地域介護予防講座》

「いきいき百歳体操」の普及啓発を行い「元気あっぷ広場」の立ち上げへのきっかけづくりと「あそびながら学びきづく」を中心に進め、心身機能の維持向上に努めます。

《あったか講話》

集落ごとに宝物マップづくりとレクリエーション遊具体験を実施します。宝物マップづくりでは、マップ作りをとおして人の集まる場や助け合いの場などを確認することで、活動への参加者増加や新たな活動を促し、社会参加を促進します。また、レクリエーション遊具体験では、地域づくりを意識した使い方を紹介することで、場づくりの際の一工夫を考えることも介護予防につながることを感じてもらいます。

開催場所	集落公民館等
------	--------

財源	町受託金
----	------

■特別支援学校への支援（推進目標1／きづく）

障がいや特別支援学校への関心や理解を広めるため、余暇活動の授業にボランティアを派遣します。

■社協だより多可、たかテレビ等による情報発信（推進目標1／きづく）**重点**

社協だより多可、ホームページは、「見やすく」「分かりやすく」、タイムリーな情報提供ができるよう工夫します。また、Facebook、X、LINEによる情報発信を行い、情報がより多くの住民に届くよう努めます。

さらに、事業等を掲載した社協ガイドの発行、たかテレビの『あつ！たかインフォ』などを活用し、社協活動を積極的にPRします。

財源	社協会費、介護等事業、善意銀行
----	-----------------

■社協ガイドの作成（推進目標1／きづく）

地域住民の方が困った時に活用できるよう、社協活動・サービスの概要を掲載し、全戸配布します。

財源	社協会費
----	------

■介護者だよりの発行（推進目標1／きづく）

介護に役立つ情報の掲載や、「介護者の会」の活動周知を図るため毎月発行し、町内の介護者や希望する集落に配布します。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■社協まつりの開催（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

福祉についての理解と関心を高め、地域の支え合い・助け合い、福祉のまちづくりについて考える機会とするため、地域住民や各種団体・関係機関等と連携し開催します。

開催日	7月19日（土）
開催場所	ベルディーホール

財源	赤い羽根共同募金配分金、善意銀行、介護等事業
----	------------------------

■バス乗車体験会の開催（推進目標1／きづく）

今後、通院や買い物のための移動手段の一つとして、公共交通機関であるバスの利用に親しんでもらうため、バスの乗車体験会を開催します。杉原谷小学校区と八千代小学校区の一部の集落を対象として、中区に行く内容を実施します。

開催日	6月頃
参加費	300円

財源	赤い羽根共同募金配分金、参加費
----	-----------------

■各種ボランティア養成講座、研修会等の開催（推進目標1／きづく）**重点**

ボランティアの育成やスキルアップ、ボランティア相互の交流を図るために、各種講座や研修会、交流会を開催します。

《傾聴ボランティア養成講座》

新規活動者募集や現在活動者のスキルアップを目的とし、傾聴の基本や活動中の心構えを学ぶために開催します。

《災害ボランティア養成講座》

町内外で災害があった際に災害支援ができるボランティア、グループを育成するために開催します。

《生活支援サポーター養成講座》

地域の身近な困りごとを解決する活動に取り組むサポーターを養成するため開催します。

《ボランティア体験》

若い世代へのボランティア活動の啓発と将来のボランティア活動につなげることを目的とし、住民の方や各種団体を対象に開催します。今年度も区ごとでの体験会を事業に合わせて実施します。

内容	回数
点訳ボランティア養成講座（西脇市社協と共催）	12
介助ボランティア養成講座（ガイドヘルプ）	1
ボランティア交通安全教室	1
ボランティア研修会	1
リスナーとボランティアのつどい	1
傾聴ボランティア養成講座	1
災害ボランティア養成講座	1
生活支援サポーター養成講座	1
ボランティア体験	随時

財源	県社協補助金、県社協受託金、善意銀行
----	--------------------

■ボランティアに関する相談・コーディネート・支援

（推進目標1／きづく、推進目標3／ささえあう）

ボランティアセンターにおいて、活動に関する相談の受付、調整、支援を行います。また、支援を必要とする人と近い集落のボランティアを派遣し、地域づくり活動につなげます。

さらに、社協まつりや障がい者スポーツ大会において、学生へのより主体的なボランティア活動への参加を進めていきます。

■ふれあいいいききサロン活動の支援

（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる） **重点**

地域住民が気軽に集まり、つながりと生きがいを持ちながらお互いに助け合い、誰もが地域でいきいきと安心して暮らせることを目指し、サロンスタッフ研修会の開催、レクリエーション遊具の貸出、活動経費の一部助成、サロンに関する各種相談などのサロンへの支援を行い、多くの地域でサロンが開催されるよう努めます。

《サロンスタッフ研修会》

開催日	4月5日（土）
開催場所	八千代コミュニティプラザ

財源	社協会費
----	------

■あったかわくわくスタッフ支援事業の開催

(推進目標1/きづく、推進目標2/つながる) **重点**

集落でのつどいの場を広げていくことを目的として、ふれあいいきいきサロンのスタッフ、集落内の各種団体役員等、小規模な集まりを企画、実施する立場にある方を対象に、高齢者向けのレクリエーションについて学ぶための研修会を開催します。

また、年2回、サロンスタッフ等のためのサロン（スタッフサロン）を開催し、気軽に情報交換できる場を作ります。

《あったかわくわくスタッフ支援事業》

開催日	9月頃
-----	-----

《スタッフサロン》

開催日	6月11日（水）、12月10日（水）
-----	--------------------

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■夏季オープン公民館助成事業

(推進目標1/きづく、推進目標2/つながる) **新規・重点**

学校が夏休みとなる時期に、集落住民が集える場・クールシェアスポットとして公民館を開放し、年齢関係なく多世代がつながる機会を創出することを目的とし、7～8月に15日以上公民館を開けて住民が集まる集落を対象として1万円を助成します。

財源	社協会費
----	------

■障がい者の事業所とボランティアの交流（推進目標1/きづく、推進目標2/つながる）

交流を通して、障がいや事業所への理解を地域に深めます。町内の事業所や多可町作業所連絡会を対象に助成するとともに、交流のためのボランティアや講師の派遣をします。

財源	赤い羽根共同募金配分金、善意銀行
----	------------------

■ハートフルツアーの開催（推進目標1/きづく、推進目標2/つながる）

身体・知的・精神障がい者を対象に、社会参加や親睦・交流を図ることを目的に行います。

開催日	未定
行き先	キューピー兵庫工場見学等
参加費	3,500円

財源	歳末たすけあい募金配分金、参加費
----	------------------

■子育て応援クリスマスプレゼント事業の実施（推進目標3／ささえあう）

多可町の提唱する「子育てするならダントツ多可町」を推し進め、子育て世帯のリフレッシュを目的に、新生児の生まれた世帯に対し、クリスマスプレゼントを配布します。また、社協と関わりの少ない子育て世代に対し、社協事業やボランティア活動の紹介などを行います。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

■視覚障がい者への支援（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

視覚障がい者への情報保障として、社協だより多可、広報たか、議会だよりなどを音訳CDへ吹き込み、希望する視覚障がい者へ毎月届けます。また、多可町図書館にも貸出用として設置し、希望者への貸し出しを行います。

■障がい者スポーツ大会の開催（推進目標1／きづく、推進目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者がスポーツ競技を通じて、互いの交流と親睦を深めるとともに、障がい者の社会参加の意欲高揚と体力の維持増進を図ります。

また、地域住民の障がいに対する理解と認識を深め、共に生きる地域社会づくりを目指します。

開催日	10月25日（土）
開催場所	アスパル

財源	町受託金
----	------

■福祉団体の事務および活動支援（推進目標2／つながる）

社会福祉法人連絡協議会、シニアクラブ連合会や身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡会、介護者の会の事務局として、各種団体の運営・活動支援を行います。

■地域見守り訪問事業の推進（推進目標1／きづく、推進目標3／ささえあう）

敬老の日発祥の町多可町として敬老の精神の啓発と見守りを兼ね、80歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、ボランティアや地域福祉推進委員が誕生月に訪問し、健康と長寿のお祝いに花を届けます。また、必要に応じて日常生活の中での不安や困りごとなどを聞き取り、適切なサービスや関係機関につなげます。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■地域福祉活動助成事業の推進（推進目標3／ささえあう）

町内の地域福祉の推進を図ることを目的とした団体・グループに助成を行うことで、住民主体の地域福祉活動の充実・活性化を図り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、助成団体の活動内容を社協だより多可やかテレビなどで紹介し、活動の支援や周知を図ります。

財源	赤い羽根共同募金配分金
----	-------------

■福祉機器貸出事業の実施（推進目標4／ささええる）

在宅で介護を要する人を対象に、福祉機器を無料で貸し出し、在宅での療養生活の利便を図ります。ただし、要介護認定を受けられた場合は介護保険サービス、身体障害者手帳を取得された場合は、日常生活用具給付事業及び補装具費支給事業を優先します。

貸出品名	車いす・スロープ
最長貸出期間	1ヶ月間

財源	社協会費
----	------

■福祉車貸出事業の実施（推進目標4／ささええる）

車いすやストレッチャーを使用しないと外出できず、かつ家庭において運転ができる家族がある人を対象に、福祉車を貸し出し、医療・保健・福祉等の利用の便を図ります。

財源	社協会費
----	------

■ふれあい型給食サービス事業の実施（推進目標4／ささええる）

見守りが必要で調理が困難なおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、ボランティアが調理した給食を届けます。民生委員児童委員や地域包括支援センターなどと連携を図るとともに、見守りシートの回収を通して、利用者の健康状態や不安の把握など見守り活動を促進します。見守りシート回収のボランティア活動をより身近な方が活動することで、些細な変化に気づくことができるよう目指します。

	中区	加美区	八千代区
調理場所	アスパル	交流会館	八千代プラザ
実施日	毎週木曜日		
利用料	1食 300円		

財源	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金配分金、利用料
----	---------------------------

■買い物ツアー事業の実施（推進目標4／ささえる）

外出しにくい、おおむね75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、区ごとに毎月2回、町内での買い物のための送迎と介助を行います。

	中区	加美区	八千代区
実施日	毎月第1・3火・水曜日	毎月第2・4火・水曜日	

財源	赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金配分金
----	-----------------------

■無料法律相談の実施（推進目標4／ささえる）

年12回、弁護士による無料法律相談を開催します。また、年3回、町内有識者の協力を得て、家事関係の悩みの相談を開催します。

	無料法律相談
開設月	毎月（第4火曜日）
開設時間	午後1時～3時（1人30分）
開設場所	社協本部

	家事関係の悩みの相談
開設月	7月、11月、3月（第1水曜日）
開設時間	午前10時～12時（1人30分）
開設場所	社協本部

財源	善意銀行
----	------

■外出支援サービス事業の実施（推進目標4／ささえる）

町からの受託事業として、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、家族に車の運転をできる人がなく、一般の交通機関を利用することが困難な人や下肢が不自由な人、視覚障がい者を対象に、医療機関等への送迎サービスを行い、在宅福祉の向上を図ります。

財源	町受託金、利用料
----	----------

■多可赤十字病院への支援（推進目標4／ささえる）

多可赤十字病院からの受託事業として、リフレッシュ教室の送迎と介助の支援を行います。

財源	日赤受託金
----	-------

■資金貸付事業の実施（推進目標4／ささえる）

生活問題を抱える世帯への援助として資金を貸し付け、生活の安定と向上を図ります。生活福祉資金は県社協の受託事業として、また、法外援護資金は多可町社協独自の貸付事業として実施し、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

生活福祉資金財源	県社協補助金、県社協受託金
法外援護資金財源	善意銀行

■一時的食糧等給付事業（推進目標4／ささえる）

一時的に経済的困窮に陥った生活困窮者への支援として生活に必要な食糧等の物資の給付を行い、その世帯の自立を促し円滑な社会生活が送れるよう支援します。多可町社協独自の事業として、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

財源	善意銀行
----	------

■生活困窮者支援体制強化事業（推進目標1／きづく、推進目標4／ささえる）**重点**

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮状態が続く借受世帯等が、安心して暮らすことができるために必要な支援と地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防を図ることを目的として行います。

具体的には、借受世帯や困窮世帯等への相談支援や情報提供、就労先の紹介やフードドライブ事業の実施等を行います。フードドライブ事業を利用された方に、聞き取りを行い生活課題の確認をします。また、関係機関との打ち合わせ会を開催し、生活課題の実態把握や地域における協働した取り組みを行います。

新型コロナウイルス特例貸付は令和4年度に終了しましたが、引き続き借受世帯からの償還や償還免除、生活課題の解消等に関する相談支援を行います。

財源	県社協補助金
----	--------

■日常生活自立支援事業の推進（推進目標4／ささえる）

県社協からの受託事業として、認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない人を対象に、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助を行います。

また、行政担当課との制度に関する情報共有を行い、成年後見制度との連携を進めます。

利用料	1時間 1,400円（交通費は実費負担）
-----	----------------------

財源	県社協受託金、利用料
----	------------

■ふとん丸洗いサービス事業の実施（推進目標4／ささえる）

布団が干しづらく、在宅で生活されている75歳以上の高齢者のみの世帯の要介護認定「要介護1～4」、要介護認定「要介護5」、身体障害者福祉手帳「1級」、家族介護用品給付事業で「おむつ」を申請されている人を対象に、普段使用している布団の丸洗いを行い、快適で衛生的な生活を支援します。

利用者一人につき掛布団・敷布団・掛毛布・敷毛布をそれぞれ1枚ずつ、補助は一あたり人5,000円までとし、越えた額は個人負担として行います。

	回収日	返却日
実施日	6月2日（月）、5日（木）	6月16日（月）、19日（木）

財源	社協会費
----	------

■歳末見舞金事業（推進目標4／ささえる）

歳末たすけあい募金を行い、要援護世帯や認知症の人など、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人に見舞金を届けます。民生委員児童委員協議会の協力を得ながら実施します。

財源	歳末たすけあい募金配分金
----	--------------

■児童安全対策事業（推進目標4／ささえる）

子どもたちの健全な育成を願い、これからの生活をより安全に過ごしてもらうことを目的として、新小学一年生にヘルメットを寄贈します。

財源	善意銀行
----	------

■介護事業（推進目標4／ささえる）

介護相談センター

◆サービス種類…居宅介護支援事業

介護保険の基本理念である「自己決定」、「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常に利用者・家族の意向を踏まえ、在宅での生活が継続できるように支援していきます。

【重点施策】

- ・利用者のニーズや利用者・家族の持つ力を把握し、分析・統合できるアセスメント力を身につけ、利用者の自立支援及び質の高い公正中立なケアマネジメントを行います。
- ・個別のケースを積極的に地域に投げかけ、地域個別会議を実施します。
- ・事務の改善を行い、業務の効率化を図ります。
- ・専門職として継続的な研修会に参加し、資質の向上に努めます。

◆サービス種類…訪問介護予防事業（町受託事業）

一人暮らし高齢者・高齢者世帯・要援護者等の実態把握や定期訪問を通して課題を把握し、関係機関と連携を図り、地域住民を支援します。

◆サービス種類…認知症相談センター（町受託事業）

認知症の身近な地域の相談窓口として、土曜日も開設し地域住民を支援します。
また、認知症初期集中支援チームの一員として、関係機関と共に地域の認知症の方々を支援します。

デイサービスセンターやすらぎ

◆サービス種類…通所介護事業

介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービス

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、生きがいを持ち、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、入浴・排泄・食事の支援、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練を行います。また、職員個々の資質を向上させ、チームケアの質の向上、サービス内容の充実を図り、満足度の高いサービスを実施し、さらに集客につなげます。

【重点施策】

- ・少人数による趣味活動や、利用者同士の会話や交流の機会を充実させます。
- ・一日利用が難しい利用者には、短時間利用など個別対応を行います。
- ・作品作りや地域との交流を通じて、利用者の社会参加を促進します。
- ・サービス内容の見直しと、業務の見える化や事務の効率化をはかります。
- ・職員個別の研修計画をもとに個々の介護技術・対人援助技術を向上させ、満足度の高いサービス提供につなげます。

◆サービス種類…生きがい活動支援通所事業（町受託事業）

比較的元気な高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないように、体操や趣味活動などを通じて心身の維持、向上を図ります。

◆サービス種類…多可町配食サービス事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らしや高齢者世帯等で調理が困難な高齢者に対し、定期的に訪問して、栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに安否確認を目的に支援します。

配達可能日：月・火・水・木・金・土曜日（12/29～1/3を除く）

配達地域：加美区

指定訪問介護事業所

◆サービス種類…訪問介護・訪問入浴介護

障害者総合支援事業：居宅介護・重度訪問介護・同行援護

介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス

（現行相当・訪問型サービスA1）

利用者の自立支援、生活の質の向上を目標に要援護高齢者等が健やかで安心して在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めます。入浴・排泄・食事の介助等生活全般にわたる援助を行います。利用者の想いを尊重できるよう傾聴できる姿勢をもち支援します。生活の安定とその家族の身体的かつ精神的な負担軽減を図ります。

また、ヘルパーステーションを加美支部へ移転することにより、効率的な事業運営、一体的な介護事業の展開を図ります。

【重点施策】

- ・個別研修を充実させ、職員一人一人の資質向上を目指すことで、利用者の自立支援・生活の質の向上に繋がるよう努めます。
- ・職員間での情報交換の場を作り、孤立化を防ぐことで安心して働ける環境を整えます。
- ・利用者の多様なニーズに対応するため多職種と連携を図ります。

◆サービス種類…軽度生活援助事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、介護保険外の軽易な日常生活上の援助を行います。関係機関と連携を図りながらよりよいサービス提供に努めます。

◆サービス種類…子育て世帯訪問支援事業（町受託事業）

児童の養育について支援が必要である家庭に対し、家事及び育児等の援助を行います。関係機関と連携をとり、児童の健全な育成と保護者の不安の軽減が図れるように支援します。

◆サービス種類…産前産後ヘルパー派遣事業（町受託事業）

妊娠期から出産後において育児や家事を行うことが困難な家庭等において、育児又は家事の援助を行うことにより、安心して出産及び育児が出来るよう支援します。

◆サービス種類…居宅生活支援事業・移動支援（町受託事業）

在宅で障害のある方を対象に、日常生活上の必要な移動の援助を行います。関係機関と連携を図りながら、安全に移動ができるようサービス提供に努めます。

グループホームやすらぎの郷

◆サービス種類…認知症対応型共同生活介護

軽度の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、地域の方とふれあいながら暮らしていくことで、その人らしく自立した生活ができるよう支援していきます。

入居者一人ひとりが個々の役割を持ち、家族の一員としてお互いを尊重し生きがいのある生活ができるよう支援します。

【重点施策】

- ・地域交流や家族交流会を継続し、社会の一員としての自覚を持ち続けられるようにします。
- ・入居者の望む暮らしに近づくよう、コミュニケーションをとって一人ひとりの心に寄り添った支援を行います。
- ・研修により職員の知識・技術・質の向上を図り、自己研鑽に努めます。

ふれあい事業

地域住民の憩いの場として、気軽に立ち寄り交流できる機会を作り、移動店舗や喫茶コーナー、地域との交流を目的に自由にくつろいだりお茶などを飲みながら楽しい時間を過ごせる居場所を提供します。

対象者：地域住民
内 容：喫茶コーナー、移動販売等
場 所：かみ総合福祉センター
開催日：年4回

■地域福祉推進委員会の機能強化（組織強化）

住民が主体となり、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉推進委員会の開催を支援します。地域福祉推進委員は、住民の代表で構成されています。任期の2年目となり、支部ごとにそれぞれのテーマに沿った取り組みを深めます。

	開催回数	内容・テーマ
合同会議	2	支部ごとの活動報告
中支部地域福祉推進委員会	4	困った時のみちしるべ
加美支部地域福祉推進委員会	6	サロンの取材・啓発
八千代支部地域福祉推進委員会	4	高齢者の困りごと

財源	社協会費
----	------

■災害救援マニュアルの推進（組織強化）

町内において地震、風水害その他の災害が発生した時に、災害救援活動を効果的、かつ円滑に実施できるよう、組織内で共有します。

■地域福祉推進計画の推進（組織強化）

第4次地域福祉推進計画に沿って活動を進めます。また、令和8年度から始まる第5次地域福祉推進計画に向けて、地域住民を交えた策定委員会を設置し、策定に取り組みます。

■職員会議の開催（組織強化）

定期的に職員会議を開催し、職員間での情報共有を図り、社協活動のスムーズな運営体制を築きます。

■職場内外研修会の実施と参加（組織強化）

職場内では、勉強会を実施し、職員の資質向上に努めます。

職場外では、会議や研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップと他市町とのネットワークづくりに努めます。

■関係機関との連携強化、情報共有（組織強化）**重点**

情報共有による効率的な事業展開を図るため、関係機関との連携強化、情報の発信と受信、定期的な連絡・調整会議を開催します。多可町地域共生推進協議会、地域ケア会議やケース検討会などの専門機関会議へ参加します。

■社協会員への協力依頼（組織強化）

一般会員・賛助会員・団体会員で組織された会員制度を広く周知し、会員加入の促進を図ります。

■財源確保と情報公開（組織強化）

多様性に富んだ福祉事業を展開するため、社協だより多可やチラシなどで会費・共同募金等の啓発活動を行います。共同募金配分金や善意銀行預託金の有効活用の検討を行い、使途の明確化を図ります。受託事業については、事業に見合う適正な委託金を行政へ要望し、介護事業においては、効率的な事業運営に努めます。

■理事会・評議員会等の開催（組織強化）

- ・理事会、評議員会の随時開催

■その他

- ・本部・中支部（中区岸上224番地9）への移転
- ・トライやる・ウィークの受け入れ